

会報 ながの

第188号
平成25年 新年



長野県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命
不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。
2. 公 正
品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。
3. 研 鑽
専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙写真の説明 『国宝 善光寺本堂（長野市） 長野灯明まつり』

創建以来約1400年を経て、なお阿弥陀如来との結縁の場として親しまれている善光寺。ライトアップされた本堂は普段の表情とは少し異なります。

皆様も、冬の夜の澄みきった空気の中で参拝されてはいかかでしょうか。

（会報編集委員 品田尚志 撮影）

迎春

平成25年元旦



長野県土地家屋調査士会

会 長	宮 下 照 也
副 会 長 (総括担当)	上 原 兼 雄
同 (総務部担当兼 総務部長)	芦 澤 文 博
同 (財務・広報部担当 兼財務部長)	松 本 誠 吾
同 (業務研修部担当)	小 山 良 生
理 事 (総務部)	猪 飼 健 一
同 (総務部)	竹 花 伸 一
同 (総務部)	草 間 範 夫
同 (財務部次長)	中 塚 憲
同 (業務研修部長)	菅 澤 徹 夫
同 (業務研修部次長)	金 田 政 孝
同 (業務研修部)	清 水 明 夫
同 (業務研修部)	高見澤 今朝雄
同 (業務研修部)	関 昭 夫
同 (業務研修部)	田 口 正 幸
同 (広報部長)	佐 藤 恵 明
同 (広報部)	堀 口 隆
同 (広報部)	豊 島 久 芳



新年を迎えて

会長 宮下 照也

明けましておめでとうございます。皆様には、お元気で新年を迎えられたことと拝察しお喜び申し上げます。

今年の冬は例年に比較して寒い日が続き、その上、1月14日の大雪により仕事に差障りが出ている会員も多くいることと思います。

昨年は暮に政界も大きく変わり、景気上昇の傾向との報道、この状態が長く続くことを願うばかりです。

現執行部も残すところ2ヶ月ほど、各部とも成果を取りまとめ、会員の皆様に5月の総会でお知らせできる段階となってきております。

この中で会員の皆様に前もってご報告しなければならない議案として、昨年総会に取り上げられました比例会費について話があり、12月の理事会において平成26年度より比例会費廃止、定額会費値上げの方針が決定し、総会に諮ることとなりました。

昭和の終わりには600名弱だった会員も現時点では400余名となり、会員の減少に歯止めがかからず収入が年々減少しており、予算編成には財務部を筆頭に各部とも頭を悩まし、増大する事業を極力コンパクトにし支出を抑える努力をしてまいりました。定額会費値上げは、昨今の経済状態の中で、非常に心苦しいのですが、年間800万円余の比例会費廃止となれば致し方ない状況です。本来であれば年間会員一人当たり2000円から3000円程度の値上げをお願いした

ところですが、事業内容の、より一層の精査により支出を抑える方策を考え、値上げ巾を極力抑える予定ですが、会員皆様のご理解とご協力をお願いします。

また報告事項として、一昨年度取りざたされた「地域主権大綱戦略会議」における国の出先機関の原則廃止議論については、長野会の政治連盟の先頭として自民・民主・公明の各会派への働きかけにより、反対の意見が長野県の9月議会において全会一致で可決され、長野県議会より国会・内閣府等関係各所に請願書として送られました。

将来の課題として、昨今TPPなど調査士を取り巻く環境・状況も変化しつつあり、5年後10年後には我々が社会でどんな立ち位置にいるか予想はできませんが、今の環境を守ることに汲々とするのではなく、筆界の専門家として調査士法の3条業務の拡大など、司法書士が業務を拡大したように、調査士全員が考える時代に入っております。

次世代を担う会員が、より魅力的で将来性のある職業とするにはどのような方策があるか、全員で知恵を絞って下さい。そして提言されることを望みます。

全県的にまだまだ景気が上向きとは言えず、経済的に余裕が生まれる状況ではないですが、心豊かに良い一年になることを祈念します。



年頭の御挨拶

長野地方法務局長 余田 武裕

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、御家族ともども佳いお年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

年頭に当たり、平素より法務局の円滑な運営に格別の御理解と御協力をいただいておりますことに對し、心から御礼申し上げます。

さて、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から、既に1年9か月余りが経過しましたが、被災地域ではいまだに復旧・復興の途上にあります。法務局では、引き続き倒壊または流失した建物の滅失登記、登記所備付地図の修正及び境界の復元等の事業を着実に進めております。これらは、被災地域の復興の前提として必要不可欠な事業であり、法務局に寄せられる期待や法務局が果たすべき役割は大変大きなものであり、全国の法務局と法務本省とが一丸となって取り組んでいるところです。

さて、当局では、管内全庁において地図情報システムによる事務の取扱いが開始しておりますが、今後は、最寄の法務局から全国すべての登記所の地図情報を取得できる交換システム導入に向け準備を進めているところです。

また、オンライン申請の利用促進につきましては、長野県土地家屋調査会挙げての御支援と会員の皆様の御協力により全法務局の中でも高い利用率を示しており、この誌面をお借りして、心から感謝申し上げます。今後もさらに利用しやすい環境づくりと利用者促進に取り組んで参

りますので、変わらぬ御支援と御協力をお願い申し上げます。

ところで、登記所備付地図の整備につきましては、各分野から整備推進への要望が寄せられ、高精度の地図に対する国民のニーズはますます高まっております。当局では、本年度、松本支局管内において登記所備付地図作成作業を実施して参りましたが、引き続き、平成25年度は、飯山支局管内において実施することとしています。これら地図関係の諸施策につきましては、何といたっても貴会の会員の皆様の御協力が不可欠です。今後とも、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さらに、筆界特定制度は、法務局が主体となる境界紛争解決制度として、国民の皆様に定着しつつあります。筆界特定事件につきましては、貴会会員の皆様には、筆界調査委員として極めて大きな役割を担っていただいているところです。この制度が国民の信頼に応え得る確固たる制度として発展していくために、引き続き御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、法務局といたしましては、国民の皆様の期待と信頼に応えるため、職員一丸となって適正・迅速な事務処理を始め、各種施策の充実・推進に努めてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、この一年が、長野県土地家屋調査士会並びに会員の皆様にとりまして、実りの多い一層の飛躍の年となりますよう祈念申し上げ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

「新春特集」誌上インタビュー

年男に聞く

今年、年男を迎えられた会員に寄稿いただきました。

佐久支部 太田 建 國

(昭和16年生)

(1) あなたが調査士になったきっかけは？

当時土木技師として会社勤務中に資格試験を周りの社員が受けていたので一緒に受験しました。当時本業になるとは思っていませんでしたが翌年に登録いたしました。

(2) 思い出に残っている仕事は？

登録と同時に120haの別荘分譲開発地の外周測量に着手し早期境界確定をすべく山に入っていたところ、厳寒の2月軽井沢浅間山荘事件がおこりました。測量地は事件現場からは2キロほど離れていましたが、連日多くのヘリが上空を飛び交い、又、特に事件に巻き込まれた方は知人でもあり、測量地へ入っても全く作業が手につかず、ただただ一刻も早い無事救出解決を願う頭中で雪山の中を右往左往しておりました。無事救出された時は嬉しさと安堵で体の力が全て抜け出てしまった思いでした。

(3) あなたの趣味は？

ゴルフ 昨年、エイジシュートを致しまし

佐久支部 荻原 吉 次

(昭和40年生)

(1) あなたが調査士になったきっかけは？

土地家屋調査士は何を行うかも詳しく解らないまま調査士事務所に就職しました。補助者として職務に従事しているうちに自分でも事務所

た。

人生には、一度ぐらい何をやってもうまくいくワンシーンがあるものですね。

音楽鑑賞 たまにコンサートを主催し楽しんでます。

釣(海・川) 私が大物マダイを釣り上げた初夢を船長に見て貰いました。

(4) あなたの健康法は？

好き嫌いなくよく食べ、活発によく動き回る、多くのことに貪欲に関心を持つよう心がけています。(魚のマグロのように)そして、欠かさず毎年人間ドックでチェック

(5) 調査士会と会報へのご意見は？

私は、高齢の年男であります。来年のことを言うと鬼さんが笑うと言いますが、次に回ってくる「年男に聞く」にもぜひ原稿依頼をされたいものです。

土地家屋調査士は生涯現役。切磋琢磨の天職と考えます。

会員皆様のご健勝ご多幸、そして本会益々のご発展をご祈念申し上げます。

を開業しようと思いました。

(2) 思い出に残っている仕事は？

開業して最初に登記完了となった土地分筆登記です。

(3) あなたの趣味は？

春はホテル鳥賊すくい、夏はバイクに跨り旅

に出掛け、秋は新潟の海岸を煽り烏賊を求めて彷徨っています。

(4) あなたの健康法は？

主治医から毎回「自粛して飲んで下さいよ」と言われるアルコールです。

この一杯を飲める事を糧として、毎日仕事を頑張るこの気持ちが私の健康法です。

(5) 調査士会と会報へのご意見は？

役員の方、事務局の方のご苦勞には頭が下がります。

伊那支部 西村 武

(昭和40年生)

(1) あなたが調査士になったきっかけは？

最初は、測量設計の仕事をしていましたが、もう少し視野を広げようと思い調査士になりました。

(2) 思い出に残っている仕事は？

日によって意見が相違する人や、前回の事は知らないとの一点張りを主張する人がいる立会が印象に残っています。

(3) あなたの趣味は？

ゴルフですが、ヘルニアを患って以来いつ激痛が再発するか解らないので、休眠中

です。

(4) あなたの健康法は？

常に歩くことで、エレベーター、エスカレーターには乗らないように心がけています。

最近は、コーヒーを控えて、ごぼう茶を飲用しています。

(5) 調査士会と会報へのご意見は？

10年前よりは、知名度が上がってきていますが、その一方毎年受験者数が減少していますので、魅力のある仕事と思えるPRも必要かなと思います。

(6) その他

景気が上昇してくれば良いのですが！

松本支部 上條 利章

(昭和40年生)

(1) あなたが調査士になったきっかけは？

脱サラして数年間は建築現場で働いていたのですが、何か資格をとって別の仕事に就きたい、と思いたったところからでした。実務経験も全くないまま入会してしまったので、仕事が来たときは本当に困ってしまいましたね。

(2) 思い出に残っている仕事は？

初めての仕事は補助者経験者に教わりながらやったのですが、当時の豊科法務局に恐る恐る申請書を出してから、補正の電話があったらどうしよう、補正ってどうやってやるんだろう…と毎日ビクビクしていたのを今でもよく覚えています。

(3) あなたの趣味は？

趣味は特にないですね。空いた時間はビデオかテレビでも観ながらのんびりしていることが多いです。

(4) あなたの健康法は？

健康法は特にないですが、年に一度の健康診断は幸いにも良好です。でもまったく運動していないのでこれからは何か運動でもしようかと考えているところです。

(5) 調査士会と会報へのご意見は？

研修会にはやむを得ず出られないこともあるのですが、会報などで研修会の要約だとか、これだけは目を通して欲しい、などの資料を載せていただけるとありがたいです。

長野支部 金子一郎
(昭和40年生)

(1) あなたが調査士になったきっかけは？

以前、測量会社、建設関係の会社に勤めながら、いつか独立したいと思っていました。測量士、土木施工管理士など勉強しましたがどれも中途半端で終わり、経験を生かして独立できる資格は調査士しかないと思い目指しました。

(2) 思い出に残っている仕事は？

平成17年1月に土地家屋調査士登録をしましたが調査士の仕事はまったくなく、どうしたものかと思っていました。5月頃、川合新田の地図整備事業の時に調査士協会に入会させていただき、色々教えていただきながら仕事ができることです。

(3) あなたの趣味は？

最近はゴルフと、ソフトボールを楽しくやっています。少し体を動かそうと思って始めたソフトボールですが、壮年のナイターリーグ戦等で結構試合があり、試合後のビールが美味しく飲み過ぎてしまい体には悪そうな気がします。

(4) あなたの健康法は？

健康法と言えるものは特にはないですが、毎日、仕事をするのですかね。

(5) 調査士会と会報へのご意見は？

お忙しい中、会務に携わる役員の方には感謝しております。

(6) その他

何もわからないまま開業して8年、開業前もそうですが多くの方に助けてもらって調査士業を続けてこれました。今年もよろしくお願いたします。

松本支部 伊藤淳雄
(昭和52年生)

(1) あなたが調査士になったきっかけは？

学生時代は測量の勉強をしていて、最初の就職先また転職先と、調査士事務所でありました。その後測量会社に勤めることになったのですが、今までの調査士事務所での経験を生かしていきたいと思い、調査士資格を目指すことにしました。

(2) 思い出に残っている仕事は？

昨年の建物表題登記です。

調査士となって初めて依頼を受け、自分の名で登記が完了した時には、改めて調査士になったのだと実感しました。

(3) あなたの趣味は？

今はゴルフにはまっています。

3年目になりますが、なかなか上達しません

が、それもまた楽しいです。

また調査士の先生方と御一緒する機会がありましたら、是非ご指導お願いしたいです。

(4) あなたの健康法は？

今まで何も気にしていなかったです。

なので、今年は自分なりの健康法を見つけたいと思います。

(5) 調査士会と会報へのご意見は？

特にありません。

(6) その他

昨年は調査士一年目ということで、多くの先生方にお世話になりました。本当にありがとうございました。

今年もまたよろしくお願いたします。



ものぐさ変換は可能か

飯山支部 清水 明夫

会報の原稿依頼が来てしまいました。無芸大食の私としては、題材に困り果てていたところ、たまたま最近体験談した東日本大震災に伴う街区基準点のパラメーター変換を種に紙面の無駄かと思いつつ、取り留めの無い事を書かせて頂く事にしました。

平成25年1月4日以後、作成する地積測量図は管理者が変換した基準点データを使用して作成する必要が生じたとの事です。そこで、年明け後、街区基準点の管理者である市役所担当者にお聞きしたところ、変換後のエクセルデータが有るとの事です。そこで、厚かましくお願いしたところ、快くファイルにて提供して頂くことが出来ました。

喜んで頂いて来たのは良いのですが、これを自分のパソコンに入力しなければ宝の持ち腐れ。しかし、データ量を見て尻込みしてしまいました。公共座業ですので1点当たりの数値は、標高等まで含めると約30文字、これが約200点以上あるということは、約6万文字。これを一字の誤りも無く入力するには、視力と、根気、体力が衰えた私には、至難な作業に思えました。

何処かで、テキストファイルに変換すれば、取り込み可能との話を思い出し、測量ソフトを開いてみると確かに取り込み出来るらしい。

そこで、エクセルデータに戻り、保存形式を見ると「テキスト（タブ区切り）」を発見、エ

クセルの中の必要でないと思われる部分を削除後、テキストで保存完了、測量ソフトを開き転送を試みました。

しかし、うまく転送できず、それではと、逆に測量ソフトの座標データをテキストに変換して、比較してみると、どうも点名以外に、コンピューター番号が必要なようです、そこでこれを追加したりして、数回挑戦、最後には、あっという間に転送完了、念の為、何点かについてチェックしたが問題ないようで、一安心しましたが、これもつかの間、座標値に空白の部分発見、何か取り込みの問題なかったのかと、再度エクセルを開いてみると、三角点の節点並びに多角点節点について補正後の座標値が存在しておりませんでした。

早速、管理者に電話をして変換及び変換後のデータ提供を、お願い致しましたが、多分かなり先の事に成りそうな予感。せっかちな私としては、何と無くもの足りず、節点の座標が存在していなくては、網図も完成しませんし、実務での利用にも支障があります。そこで、ソフト業者が入れてくれたまま、今まで休眠状態でありましたPatchJGDなる変換ソフトを利用して、節点座標の変換を試みようと思いつき、まずは操作方法の体験と、試しに数点の変換に挑戦、変換後の数値を、管理者より提供頂いたものと比較をしてみました。結果的に、計算誤差なの

か原因は解りませんが、最大で1ミリメートルほどの差で一致しました。どんな仕掛けになっているのか理解できませんが、まずは感激!!。変換ソフトは、測量並びにエクセルからセル単独ではありますが、コピー・貼り付けが可能で、7桁や8桁の公共座標を手入力する必要が無く、そこそこスムーズに変換は可能でした。しかし、未変換部分約50点を変換するのは、かなりの根気と労力が必要でした。

何とか、変換作業を完了、網図も完成、後は管理者のデータが来たところで、点検を行い、後は仕事の発注を待つばかりだが…?

この作業で感じた事、既存データが日本測地系で有る場合には更に、一作業増えるわけで、更なる根気と労力が必要になりそうな予感、根からの“ものぐさ老人”、何とか自分なりに、解り易くしかも一括で、数十点の座標を変換できないかと考えながら、管理者から戴いた座標値を眺めていると、X方向の補正值は-0.111~-0.112まで、Y座標は、+0.494~+0.498の範囲である事を気が付きました、この街区基準点の設置範囲は、南北約2,300m、東西約1,300mの長方形であります、こんな広範囲であっても、補正量の偏差はさほど大きな変化が無い事が解りました。

ついでにと、日本測地系から世界測地系（測地成果2000）への変換についても、試算してみた結果、場所によりかなりの補正量が異なることが解りました。しかし、此の補正量の偏差は、限られた範囲で有ればそれほど大きなものでは

無いのではと想像し、私のホームグラウンド付近の補正量を試算してみたところ、200m四方の測地を想定した場合、X方向最大で6mm、Y方向では5mmの範囲内で補正量の偏差が有る事が確認できました。

私たち調査士が、依頼を受けて測量する範囲は、特殊な場合を除き50m四方位かと思います、その事を考えるとこの程度の偏差は、誤差範囲と無視して良いのかと思うのは、少々乱暴すぎるのでしょうか…?

測地の中心位置で、日本測地系から世界測地系（測地成果2000）への補正量、及び震災による補正量をそれぞれ求め、これをエクセルを利用して一括補正を行い、これをテキストに変換した後、測量ソフトに一括で取り込むとしたら、かなりの省力化が可能なのかなと、勝手なことを思っています。少なくとも復元用のデータとしては、利用可能かなんて思っております。

最後に、先にも書きましたが、会報の掲載依頼により、何か書かねばと、ネタを探していたところでの、体験談を書かせて頂いたまでの事。結果に付きましては責任追いかねますので、ご容赦下さい。皆さんの中でより簡便で、正確に一括して変換できる方法御存知の方、居られましたら是非教えて戴きたいのですが宜しく御願ひ致します。



総務部からの報告

総務部担当副会長（兼総務部長） 芦澤 文博

1. 証紙・比例会費について

証紙・比例会費については、以前にも取り上げられ議論されてきました。昨年1月に実施された法務局実態調査（土地家屋調査士法施行規則第39条の2に基づく法務局の申請書の調査）でも、一部会員の証紙不貼付の事実が確認されています。又、昨年5月の総会において、改めてこの問題に対しての意見が出されています。

総務部では、今年度3月に各支部の証紙売り上げの実状を調査しました。又9月に各支部長を通じて広く会員からの意見も求めました。

会員からの意見を集約すると、長年にわたる証紙の歴史や、収入に応じて相応の負担をお願いするという合理的な制度であること、又本会や支部会計に占める収入割合の大きさから、存続に賛成する意見も多数有りました。一方で、全く貼らないあるいは規則通りに証紙を貼らない会員がいることに対する不公平感、本人の自覚に頼らざるを得ない制度には問題がある、違反会員に対して会としての対処が出来ないことへの不信感等から、証紙は廃止すべきだという意見も多数有りました。

ほとんどの会員は会則を順守し、まじめに日々の業務も行い調査士会に協力して頂いています。しかし、ごく一部の会員が、証紙に対する規則違反を行っているのが現状です。

会員から出された意見の中には、証紙をごまかすような人に公正な仕事が行えるのか、品位を重んじる調査士としては恥ずべき行為であるといった意見も有りました。

これらをふまえて、理事会で議論した結果、10月の第4回理事会では、規則を守らない会員に対して本会の対応策が取れば制度を存続する、という意見が多数でした。これにより総務部で検討しました。会則105条に基づく会長の調査権を使い違反会員の指導を行うという方法も考えられるが、実行するには多くの問題がありかなり難しいということになり、12月の第5回理事会において、多数意見で理事会としては比例会費・証紙は廃止する方向で決定しました。

廃止の時期及び方法については今後詳細の検討が必要ですが、まず2月8日予定の支部長会で説明し、5月の総会にかけて会員の総意を確認します。又、廃止ということになると、本会会計における比例会費の占める割合が約1割と大きいと、定額会費の値上げも検討せざるを得ないこととなります。

今後は会員数の減少も予想され、全体の業務量も減っている状況にあって、定額会費の値上げには経費削減の検討も含め慎重な議論が必要となります。

さらに、証紙を廃止したからといって、いままでの違反会員の行為が正当化されるものではありません。これらの会則違反についても対応策を考えて行く必要があります。

このように多くの課題がありますが、5月の総会にはこれらをふまえて議題として提案していきます。

2. 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書について

戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書については、従来からその使用及び管理について厳重な取り扱いが求められてきました。近年、個人情報保護に対する認識の深まりや、特定事務受認者として認められている他士業による不正請求事件なども発生し、各士業団体に対して今まで以上に管理の徹底が求められています。

今般、戸籍法の一部改正により職務上請求書の様式が変更になり、平成25年7月9日までに、すべての職務上請求書を更新することが必要です。

総務部ではこれを機会に支部研修会において、職務上請求書の趣旨及び使用に関する注意事項、更に倫理規程の再確認を含め研修テーマとして実施しました。

更に、この請求書を利用して取得した戸籍、住民票等について、使用後の処置にも注意を払うように使用簿の記載方法を変更しました。

特定事務受任者として職務上請求書の使用には重大な責務も伴うことを考え、取り扱いには今まで以上の注意を払っていただくようお願いいたします。

3. 土地家屋調査士法施行規則 第39条の2 実態調査について

昨年1月に実施されました土地家屋調査士法施行規則39条の2による登記申請書の実態調査が今年も行われます。2回目となる今回は本局、佐久、諏訪、飯田、松本各支局で2月に実施されます。

この調査の結果は、施行規則及び法務局のガイドラインにより、具体的な公表はできないこととなっています。昨年の違反内容の大半は証紙不貼付による本会会則違反（＝調査士法24条

違反）であり、それにより今まさに比例会費制度存否について議論されている事の発端となっています。

本来の法務局実態調査の目的は、「土地家屋調査士等の規定に違反する事実の有無について」ですので、証紙貼付の有無に限らず非調査士による継続的な申請行為等広範囲で調査し、法務局長が違法と思われるものと判断されたときは必要な是正処置が施されることとなります。本会としては、昨年と同様に証紙不貼付は会則違反として報告する方針です。法務局との事前協議では会則違反についても違反事例の対象となる旨の回答がありました。会員の皆様には引き続き適性なる登記申請をお願いいたします。

4. 新会員証の発行について

今年3月末で有効期限が切れる会員証について新たにプラスチックカードによる新会員証が発行されます。新しい会員証は裏面に会員番号を意味するバーコードを印刷して研修会のCPDポイント管理に利用できるようになっております。これまでの紙カードを廃止し、バーコードを読むリーダーの機器と事務局の会員管理システムを連携させてCPDポイント管理がより簡単にできるように準備しました。

また、これまでと同様にカードの色分けでADR認定調査士の会員（法人）の区別ができるようになっております。補助者証についても同様にプラスチックカードとして随時発行していきます。3月中に全会員分と一部の補助者の方へ発行します。

会員証及び補助者証は業務遂行中、常時携帯義務があります。（会則102条）

土地家屋調査士会の災害対策について (災害対策委員会)

長野会の災害対策としては災害対策委員会を中心になって、調査士会の運営に対する備えと対応策、及び会員の安否確認と救援活動について検討してきました。

① 平成23年12月に、「災害対策に関する規則」を制定しました。

基本骨子は、災害時の本会の対応や、被災会員への救援を迅速に行うための基金の積み立て、救援活動に対する指針を定めています。災害対策基金は、目標額を5年間で500万円として、現在特別会計に積み立てています。又、日調連でも会員1名あたり年額1,000円を目標に基金の積み立てを行っています。

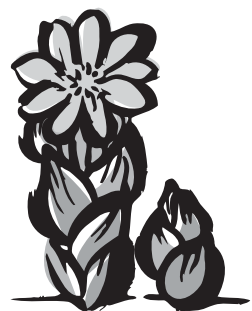
② 災害対策マニュアルを作成しました。

長野会の災害対策マニュアルは、日常の準備、災害発生時、復旧や復興時における会員・支部・本会対策本部・事務局の役割や対応策を、一覧表で分かりやすくまとめてあります。不備な点も有りますが、使用しながら随時修正していくつもりです。近日中に支部を通じて各会員にも配布します。活用して頂きご意見をお願いします。

③ 会員情報をはじめとする各種のデータや、保存文書等の管理について、

保管場所の問題や緊急時の持ち出し等を考え、今まで紙ベースで行われていた保存文書を種類、保存期間を整理して電子ファイルに順次移行していくと共に、データの保管について『文書取扱規程』の改訂を行い、バックアップファイルを安全な場所に保管するようにしました。

以上、今後何時起こるか分からない災害に対して、個々の会員が事務所や家庭、それぞれの地域で準備をしておくことの必要性は言うまでもありませんが、調査士会としても今後は総務部を中心として、「会として何をなすべきか」「何ができるのか」を基本的な考え方として、調査士会としての災害対策を継続していくことを提案します。更に、土地家屋調査士(会)として行政への協力、ボランティア活動、社会貢献等について検討していくことも必要だと考えています。



上田支部研修旅行

上田支部 榊原 辰太郎

今年の上田支部の旅行はすごいですよ！豪華、絢爛、一生に一度の大判振る舞い。興味のある方は読んでください。2年に一度の恒例行事、幹事に任命され夏から計画を練っていた。若い連中は何を考えているか訳がわからないと、ぶつぶつ言っている中年が、若い人も参加していただける旅行は何かと頭をひねる。コンセプトは2点、20代から70代まで幅広い会員を抱える組合員がなるべく沢山参加する気になる旅行、今までに経験したこと無い場所と体験。計画月は11月、日程は1泊2日と支部会議で決まり案を練った。決定した日程をまずはご紹介、11月17日土曜日朝6時13分発東京行き新幹線で一路東京、山の手線で浜松町、徒歩で竹芝栈橋ときて8時30分発伊豆大島行きジェットフォイルでひとっ飛び（ジェットフォイルを知らない人のためチョット解説、ジェットエンジンを噴射して走る水中翼船）10時30分大島着、早速チャーターしていたタクシーで大島周遊の観光（ここでワンポイント、チップはケチらずだしましょう）。昼食は海の幸とお神酒（昼間のお神酒はまた格別）雨の中噴火した三原山等々の観光を終え午後3時大島観光ホテル着（パンフレット紹介文、雄大な三原山を目の前に望む温泉かけ流しの宿）でゆっくり露天に浸かり（目の前低気圧の嵐で真っ白）、6時から研修会兼宴会、6時30分カワ

イコチャンが到着、その後ゆっくりと夜がふけていく（一番いい思いをしたのは田中会員）。翌朝の露天風呂（晴天、目の前に三原山を望む）、ゆっくりの朝食、10時45分発の東京行きジェットフォイルで12時30分竹芝栈橋着、昼食は竹芝栈橋お隣のベルシーヌ竹橋24階銀座アスター中華料理（部屋から見る眺めが最高）いい加減酔っ払う。新しくなった東京駅を堪能、3時30分（ハトバスツアー）東京駅からバスで出発、日出埠頭発豪華クルーズ客船シンフォニーで東京湾周遊、船内でフランス料理フルコース（ビール、ワインで酔っ払う）、東京スカイツリー夜景展望と続く。10時4分発長野行きの新幹線で上田着11時40分で解散。ポイント①この強行スケジュールと、かかった旅費は今はやりの格安ツアーでは実行不可能。②海の無い長野県から抜け出し海三昧③初めて乗った水中翼船④偶然低気圧が大島を



通過、嵐の中の露天風呂を経験⑤豪華クルーザーでの東京湾遊覧とフランス料理⑥東京スカイツリーから見た東京の夜景。幹事が感じた感想①なんと日本は交通機関を含め全てがタイムスケジュール通り動いていることか、交通機関が30分も狂えば全て滅茶苦茶に、それと組合員が全て時間厳守を守り、社会人としてのマナーを守り事故無く完了したこと（当然か！）②大島三原山大噴火跡の凄さ、風の強さ故背の高い木（杉、檜）が一本もない自然の摂理③東京スカイツリーのスケールの大きさ、夜景を見て大都市東京の再確認。エレベーターのスピードの速さ（40人を350m展望室まで50秒）、日本企業の技術の高さ。④東京に行く度に変化している大都市東京。以上が

上田支部研修旅行の全貌です。おそらく二度と体験できない貴重な体験として私の脳裏に刻まれました。最後に協力的に行動してくれた組合員、一番大変だった会計の立野会員、無事に帰れた旅の神様に感謝して終わりたいと思います。



政治連盟に加入しましょう
政治連盟は調査士制度発展のために
力を尽くします

長野県土地家屋調査士政治連盟

会長 小 出 國 正

〒380-0872 長野市大字南長野妻科399番地2

電 話 026-232-4566

F A X 026-232-4601

第32回関東ブロック協議会親睦ゴルフ大会報告

木曾支部 越 取 淳 一

新年明けましておめでとうございます。本年も会員の皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

さて、新年号のシリーズ化になりつつある関ブロゴルフ大会の報告をいたします、昨年になります。10月29日に埼玉会当番による第31回親睦ゴルフ大会が埼玉武蔵カントリークラブ豊岡コースにて開催されました。開催コースは昨年に伺っておりましたがあまり聞いた事がないゴルフ場でしたので練習もせずにおりました（昨年はよみうりCCでしたので練習をしました）、前日近くのホテルをとり寝る前によく案内パンフをみたところ、なんと数年前に日本オープンを開催した事が解りました。しまった！もっと早くに解っておれば猛練習をしたのにと後悔しましたがしゃんめいと諦め当日を迎える事となりました。

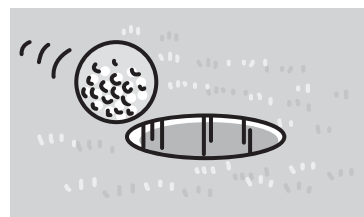
当日入間インターからすぐ到着、クラブハウスの構えは立派、埼玉会が満を持して開催コースとしたことがうかがえます、フラットなうえ広々としたコースに見えたので好成績が出そうな予感を持ち、いざスタート。毎年の事ですが見知らぬ方との初めてのラウンドですがすぐにうちとけ楽しい雰囲気になります。やはり同業者のよしみでしょうか互いの近況などを聞きあい好天気の中気分よくプレーすることが出来ました。

さてラウンド内容はと言いますと、どのホー

ルも簡単ではなくガードバンカーがきいていて苦戦をしました、ときおり吹く強風にも悩まされスコアは崩れるばかり日本オープン開催コースとなるわけがよ〜く解ります。きっと開催時にはラフは深く砲台グリーンの難しいセッティングであればプロも大変、自分などはゴルフにならないのでは?と思いつつ

も埼玉名門ゴルフ場でプレーできる幸せを感じて滅入ることなく競技終了、結果は18オーバーの90点木曾谷のプロも降参です。

夕方、閉会式のなかクラブハウスから見るコースは本当に美しくぜひもう一度来てみたいゴルフ場でした。今回は残念なことに長野会からは会長と私の2名だけの参加となってしまい団体戦に参加することが出来ませんでした。ゴルフ好きの会員の皆様来年は茨城会の当番で茨城ゴルフクラブにて開催するようです、本年の日本オープン開催会場と聞いております、今年こそは団体戦に参加できますよう大勢の参加をお願いして報告と致します。本年も運動の為、ストレス解消の為ゴルフをやられる会員の皆様の好成績をお祈り申し上げます。





日調連便り

日調連常任理事 中塚 憲

○この時期の連合会

厳しい寒さが続く中、連合会では、各事業の総仕上げ、次年度事業計画と予算の組立て、そして特別研修の時期を迎えています。

各部の動向等は毎月のEメールマンスリーにお目通しいただくとして、今回は私が運営委員長を務める特別研修について、少し書きたいと思います。

第8回特別研修は基礎研修を終え、グループ研修を行っているところですが、実は第8回の運営と重なって、第9回特別研修が始まっています。といっても、特別研修の実施を伝達して、各土地家屋調査士会の事業計画、予算構成に組み入れていただくため、実施日程、要綱、予算等の計画を作成し、理事会承認を得て周知するという作業で（これがけっこう大変なんです）、例年に倣い、実施日程については3月中旬に周知します。

○特別研修について

さて、古代中国に子路という人がいました。「学あに益あらんや」と孔子に問答を挑み、さんざんに言い負かされ、最後に「南山の竹は支えがなくてもまっすぐ生え、ただ切っただけで犀の皮のような厚いものも突き通すぞ」つまりまっすぐに生える竹のように天性優れた者には研鑽なんぞはいらんでもないか、と子路がいうと、子曰く、「その竹に矢羽と鏃をつけ、これを研げば、ただ厚い革を突き通すだけではある

まいに」

そう返され、子路はそのまま孔子の弟子となったそうです。以上は中島敦の「弟子」からの引用ですが、土地家屋調査士にとって特別研修とはこのようなものだと私は考えています。

なかなか受講者、認定者も増えず、研修部長、運営委員長としては苦しい立場ですが、登記屋・測量屋から「代理人」へ、かけがえのない国家資格へ、尊敬され、尊重される精鋭の資格者へ、その第1歩と位置づけ、また登記という需要が半減する中、情報や法的知識の提供、管理やコーディネートといった、近い将来の新しい業務に活用するためにも、今後も特別研修の継続と受講促進に努めてまいります。

○改選期

今年は連合会も各土地家屋調査士会も役員の改選期に当たります。私の常任理事としての任期もあと4ヶ月足らず、本当に時間も能力も足りず、満足なことができたのか、はなはだ疑問も残るところですが、6月の連合会総会まで、とにかく一生懸命取り組んでいきたいと思っています。

先月、松岡直武名誉会長が急逝されました。67歳でした。私が連合会に理事となった前期の会長で、まだまだご指導いただきたいことが多くありました。ご冥福をお祈り申し上げます。

平成24年度 松本支部研修旅行

松本支部 荒井伸介

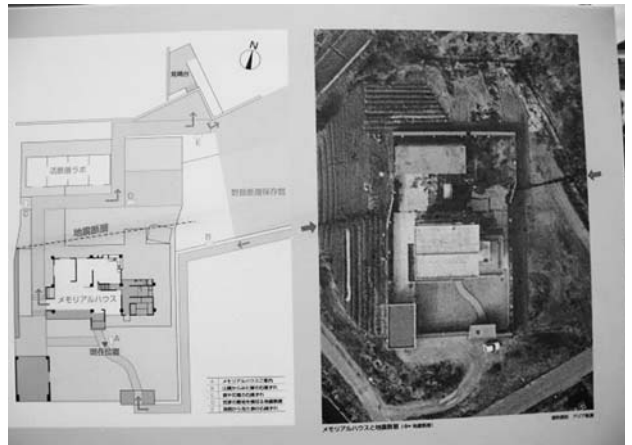
平成24年度の松本支部研修旅行は、11月17日から11月19日の2泊3日の日程による『鳴門・浪漫の街神戸・京都』の旅であった。今年の参加者は正副支部長をはじめとする会員24名、立川事務長の総勢25名。

今回の旅行も、貸切バスを利用しての移動となった。塩尻市広丘吉田で参加者全員が揃い、塩尻北インターより中央自動車に乗り青木前支部長の乾杯の発声で、一路鳴門を目指した。

バスの中、車中ではお昼前に恒例のビンゴ大会となった。今回は、2日目の宿泊先に銘打って「有馬〰〰記念」レース。司会はこれまた恒例により、宮下新会員により音頭をとって頂き、大いに盛り上がった。結果は意外な展開となり、残り物には福があるという言葉通り、一人だけ幸運を手にした者がいた。

我々一行は名神高速道・栗東インターチェンジを出て、守山の宝山園で昼食をとった。腹ごしらえが出来たところで出発、その後バスで揺られながら明石大橋を通過…。淡路サービスエリアで、明石大橋を確認したが、外は激しい雨の為、窓越での眺望に残念。淡路サービスエリアで酒のつまみを購入し、バスの中でまた一杯。

一日目のこの後の予定では、うずしお観潮船にてうず潮観賞の予定であったが、風雨が激しく観賞出来ないという事、急遽予定を変更し2日目の見学予定地、北淡町震災記念公園へ、阪神大震災の際に出現した野島崎断層がありのま



まに保存されている保存館を見学した。この場所には、メモリアルハウスとして活断層の真横でもほとんど壊れなかった家として公開されている。家の塀や花壇の煉瓦がずれた様子、当時の台所も再現されており、当時の震災による影響の凄さが身に沁みた。

ここでも土産品を購入し、初日の宿泊場所である鳴門温泉に移動した。淡路島から大鳴門橋を通り、初日の宿泊場所はルネッサンスリゾートナルト。旅の疲れを温泉で癒し夕食は、阿波郷土料理を堪能した。夕食後は思い思いのグループに別れ、車で30分程度で移動し徳

島市内の歓楽街に消えていくものと、ホテルで阿波踊りショーを楽しむものに別れ過ぎた。

2日目の18日は、早朝よりすばらしい快晴に恵まれた。当日、最初の出航によるうずしお観潮船に乗り、鳴門のうずしおを觀賞した。目の前での観潮の迫力、自然現象のすばらしさを乗船により経験することが出来た。船を降り大鳴門橋を背に全員で記念撮影、今年も調査士会松本支部の記念写真が1枚出来上がった。

その後鳴門を後にして、淡路島を北に縦断。昨日寄った淡路サービスエリアで休憩、天気にも恵まれ、明石海峡大橋の美しい景観を觀賞した。淡路島から神戸に移動、今年の大河ドラマ「平清盛」のドラマ館、歴史館を見学。今年の大河ドラマの視聴率も低だけあって、人気の場



所とは思えなかった。お昼は港町神戸発祥の地、メリケン波止場に佇む白垂のホテル、オリエンタルホテルにて人気のランチバイキング昼食。料金もいだけあって味もおいしく品数豊富な満足できるランチバイキングであった。また、日曜日と言うことで、休日のお昼時を楽しむカップルも多かった。

昼食後は、北野異人館めぐりということで異人館街のシンボル風見鶏の館や萌黄の館など見学、自由行動で過ごした。途中、喫茶店に入ろうとしたら人の列。松本では、見られない光景だ。さすが、神戸は観光地として潤っていた。北野異人館めぐりを終えて、2日目最後の六甲山夜景觀賞にむけて移動。途中、バスの移動では、運転上手な運転手さんにより、難所を経て展望台に到着。六甲山展望台は六甲ケーブルの山上を降りた右手に位置し、大阪・神戸の100万ドルの夜景を一望出来る場所であった。天気も良く、すばらしい夜景を觀賞することが出来たが、欲を言えば男同士ではなく、好きな女性と個人的に来たいと思う輩も数多くいたのでは…。

2日目の宿は、有馬温泉・兵衛向陽閣、有馬温泉の歴史と伝統が宿る老舗旅館であり、日本三大古湯の歴史を感じることができる施設であった。宴会前に旅の疲れを温泉で癒し、その後宴会場に全員集合。北村会員の乾杯で宴会が始まった。

恒例の余興（懇親ゲーム）、「明るく」・「楽しく」・「元気よく」さすが松本支部の会員、皆さん大いに盛り上がり過ぎて過ごすことが出来た。

最終日19日は、酒処灘、神戸の菊正宗酒造記念館の見学から始まった。恰幅のいいベテラン社員さんより、清酒が出来るまでの工程の説明を受けて試飲を頂き、ここでも土産品を購入。

神戸を後にして次の目的地、京都嵐山に向かった。京都は、紅葉が始まった頃ということもあり、嵐山周辺は観光客の多さと土産屋の多さにビックリ、渡月橋を渡るにも、人を掻き分けての移動。ゆっくり観光が出来るということも無く、土産の購入に追われ時間が過ぎていった。

旅の楽しみは名所、旧跡を見学することだが、それにもまして各地の名産・お土産を買うことでの楽しみもあり、旅行の思い出として帰る頃には、お土産も手に持ちきれない程になってい

た。バスを降りてから、持ちきれないお土産に悩まされた方も多かったのではないのでしょうか。また、3日間の酒と飯で帰る頃には旅行太りとなってしまった者も数多くいるのでは、旅行後の日常に戻すにも一苦労、夢のような最終日までの3日間の研修旅行を全て終え、高速道をバスに乗り参加者は帰路についてた。

今回、総務部旅行担当理事として、正副支部長、成田総務部長、理事各位をはじめとする参加会員の皆様、立川事務長、添乗員の小穴さんに心から厚く感謝いたします。また、来年も会員の皆様が奮って参加されることを、願ってやみません。

平成24年度土地家屋調査士試験合格証書交付式

昨年12月11日（火）長野地方法務局において平成24年度土地家屋調査士試験における県内合格者5名への合格証書交付式があり、余田武裕法務局長より1人1人に合格証書が手渡されました。終了後本会会館において宮下会長より調査士会ならびに今後の手続き等の説明が行われました。



法務局長より合格証の授与



本年度合格者の皆様

詰将棋

第14回

詰将棋の問題図



※解答は28ページにて掲載
(長野支部 北原匡尚)

【第1図は初期局面】

	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
▲							銀	王		一
▲						香			香	二
▲								角		三
▲						香		香	歩	四
▲										五
▲										六
▲										七
▲										八
▲										九

▲ 先手 銀桂香

【ヒント】

4回連続の捨駒。

第14回詰将棋の解答

【第1図】より…

- 1手：▲ 3三桂 2手：△ 同 金
- 3手：▲ 1一香成 4手：△ 同 玉
- 5手：▲ 1二角成 6手：△ 同 玉
- 7手：▲ 2一銀 8手：△ 同 馬
- 9手：▲ 1三桂 【第2図】

【第2図は▲1三桂まで】

	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
▲								銀		一
▲									王	二
▲							香		香	三
▲						香		香	歩	四
▲										五
▲										六
▲										七
▲										八
▲										九

▲ 先手 なし

編集後記

新年明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひ致します。

さて皆様もご存じのように昨年末に行われた衆議院議員選挙で、自民党が480議席中、294議席を獲得して政権が交代しました。アベノミクスによる経済再生、デフレ脱却そして株価上昇など明るいニュースの反面、自民党は過去に失敗したことの繰り返しになるのではないかと心配するのは私だけでしょうか。また自分自身の事を考えても、来月は仕事があるのだろうか？…

と心配の種は尽きませんが、こつこつと真面目に日々の仕事に励む事としましょう。

アルジェリアの人質拘束事件、資産家夫婦の殺害事件等嫌なニュースが続きましたが、寒かった今年の冬も気付けばもう立春、春はすぐそこまで来ています。2年続きの諏訪湖の御神渡りも出現し、世の中が明るい方向に向かう事を祈りつつ筆をおきます。

(会報編集委員 大内一之)

会報ながの第188号

平成25年2月20日発行

発行 長野県土地家屋調査士会
会長 宮下 照也
編集者 広 報 部
印刷 中央プリント(株)

〒380-0872
長野市大字南長野妻科399-2
TEL 026 (232) 4566
FAX 026 (232) 4601
URL <http://nlb.or.jp>
E-Mail naganolb@nlb.or.jp



KAIHO NAGANO KAIHO NAGANO